

平成31年度 下野市幼稚園・認定こども園 入園案内 教育（1号）認定用



～ もくじ ～

1. 入園のながれ・・・・・・・・・・1
2. 認定区分について・・・・・・・・1
3. 入園申込の方法・・・・・・・・2
4. 入園に際しての注意事項・・・・2
5. 保育料について・・・・・・・・3～4
6. 認定こども園一覧表・・・・5～6
7. 保育施設マップ・・・・・・・・7

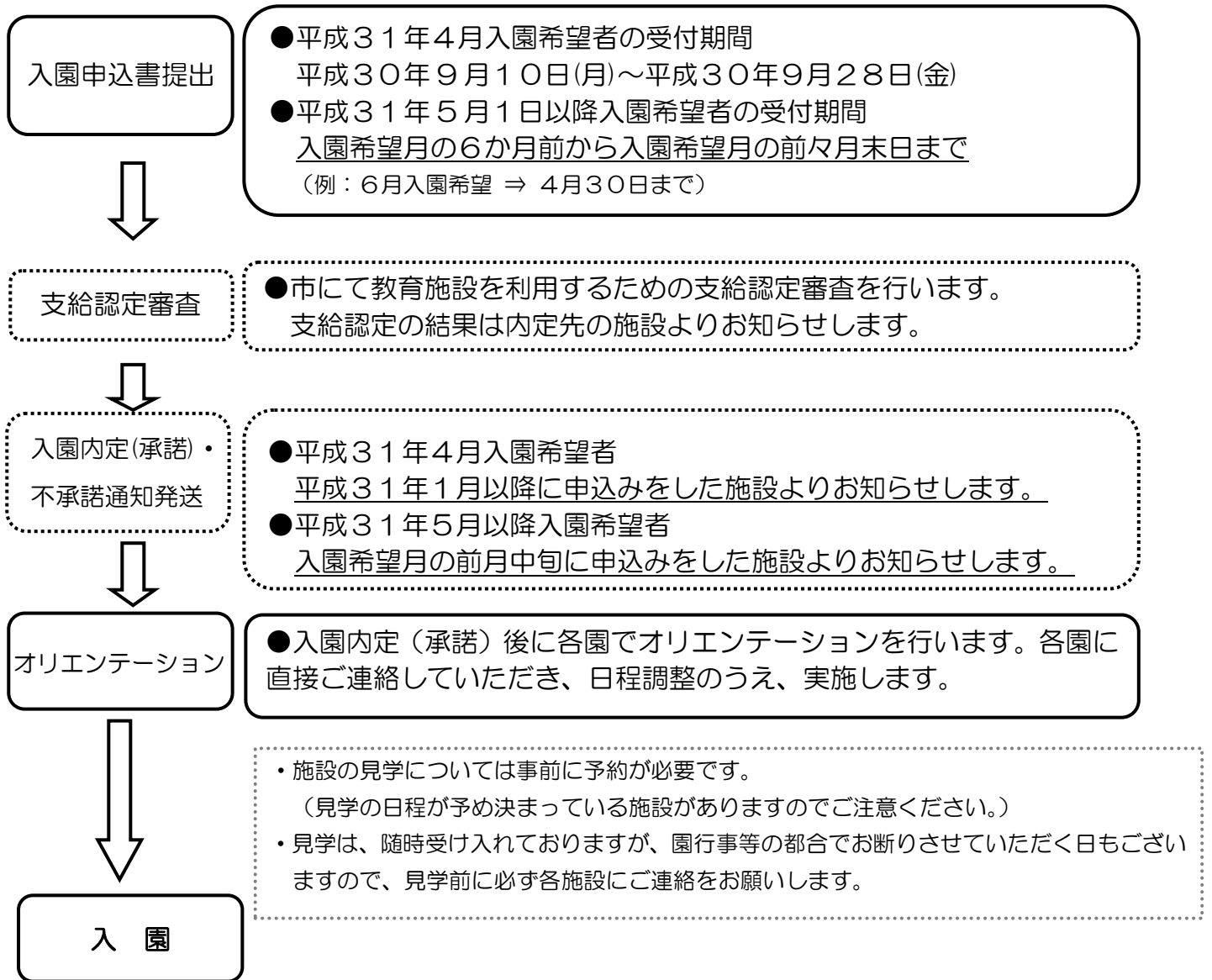
下野市役所
健康福祉部 こども福祉課
保育支援グループ

〒329-0492
下野市笹原 26 番地
(下野市役所 1F 11 番窓口)
TEL 0285-32-8903
FAX 0285-32-8603

※「支給認定申請書兼教育・保育施設入園申込書、児童の心身の状況について」を1セットにして配布しております。

1. 幼稚園・認定こども園入園のながれ

新規で幼稚園、認定こども園への入園を希望される場合は、事前に見学を行い、教育内容などを確認の上、お申し込みください。見学にあたっては必ず施設にお問い合わせいただき、日時の調整をした上で行ってください。



※市外へ転出する予定がある方は、事前にこども福祉課までご連絡ください。

2. 認定区分について

認定区分	対象児童	利用できる施設
1号認定	満3歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育のみを希望する方	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上のお子さんで、保護者の就労等の「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望する方	保育園 認定こども園
3号認定	満3歳未満のお子さんで、保護者の就労等の「保育の必要な事由」に該当し、保育園等での保育を希望する方	保育園 認定こども園 地域型保育施設(※1)

※1 少人数を対象として、0～2歳の児童を預かる施設で市の認可を受けたもの。

3. 幼稚園・認定こども園入園申込方法

下記の書類にご記入の上、受付期間内にご提出ください。

◆支給認定申請書兼教育・保育施設入園申込書（平成31年度用）

※児童1人につき1部ずつご用意ください。

※希望する施設へご提出ください。

◆児童の心身の状況について

※児童1人につき1部ずつご用意ください。

◆保育料算定のための提出資料

※保育料を算定するために必要です。平成31年4月～平成31年8月までの保育料は平成30年度の市町村民税所得割額で計算します。平成30年1月1日に下野市に住民票がない方及び未申告の方は、平成30年度分の市町村民税所得割額がわかる書類を提出してください。

※平成31年9月～平成32年3月の保育料は平成31年度の市町村民税所得割課税額で計算します。

平成31年1月1日に下野市に住民票がない方及び未申告の方は、平成31年度分の市町村民税所得割額がわかる書類を提出してください。



4. 入園に際しての注意事項

1 教育施設入園申込みについて

- ・ 入園日は原則各月1日となります。
- ・ 申込み多数の場合は、希望の施設に入園できないことがあります。
- ・ 下野市に住所がある方で、下野市外の教育施設をご希望の方も、直接入園を希望する施設にお申込み下さい。
- ・ 申込書提出後、ご家族の方の住所や家族構成等に変更がありましたら、必ず申込みをした施設にご連絡ください。

2 教育施設入園内定（承諾）後について

- ・ 内定（承諾）後でも、面談・健康診断等で集団保育に適さないと判断された場合は、内定（承諾）を取り消す場合があります。
- ・ 申込みの内容に虚偽があった場合は内定（承諾）を取り消す場合があります。
- ・ 入園後、ご家族の方の住所や家族構成等に変更がありましたら、必ずご連絡ください。

病児・病後児保育について

★病児保育（市内にお住まいの乳幼児から小学生以下の児童が対象です）

当面の症状の急変が認められないが病気の回復期には至らないことから集団保育が困難であり、かつ保護者の就労等により自宅等での保育をすることが困難なお子さんをお預かりします。利用にあたっては下記の保育施設に直接お問い合わせください。※医療機関の診療情報提供書（有料）が必要です。

●済生会宇都宮病院保育施設 おはなほいくえん TEL028-678-9600 (<http://u-nadeshiko.org/ohana/>)

●新小山市民病院 病児保育室 ひまわり TEL0285-28-3385

★病後児保育（病気やけがの回復期にある乳幼児からおおむね小学生までの児童が対象です）

就労などの都合により家庭での保育が出来ない方のために、児童の預かりを行います。利用にあたっては、事前登録及び医療機関の診療情報提供書（有料）が必要です。

下記の保育施設に直接お問い合わせいただき、お申込みください。

連絡先 ①キッズプラネット TEL44-4888 ②わかば保育園 TEL39-6305

③むつみ愛泉こども園 TEL32-6733 ④愛泉幼稚園 TEL44-7783 ⑤薬師寺幼稚園 TEL48-0132

5. 保育料

教育標準時間（1号）認定用

平成30年度 下野市教育・保育施設 利用者負担額基準表（参考）		
階層区分	1号認定（満3歳児～5歳児）	教育標準時間利用者負担額
第1階層	生活保護世帯	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含む）	2,400円
第3階層	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	8,100円
第4階層	市町村民税所得割課税額 211,200円以下	16,800円
第5階層	市町村民税所得割課税額 211,201円以上	21,000円

※上表保育料には、給食費は含まれていません。

第2階層から第5階層までの世帯で、以下に該当する場合は保育料が減免となります。

1. 兄姉が保育園・幼稚園・認定こども園に入園している場合、もしくはその他の施設（※1）に通所している場合

ア	保育園、幼稚園又は認定こども園に入園している児童のうち、上から1人目	上記保育料（月額）に定める額
イ	保育園、幼稚園又は認定こども園に入園している児童、及びその他の施設（※1）に通所している児童のうち、上から2人目	上記保育料（月額）に定める額 ×0.5
ウ	保育園、幼稚園又は認定こども園に入園している児童、及びその他の施設（※1）に通所している児童のうち、上から3人目以降	無料

※1. 特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童デイサービス利用（認可外保育施設を除きます。）

2. 小学校1～3年生の兄・姉がいる場合

ア	小学校1～3年生の兄・姉を1人有し、就園している最年長者（第2子）	上記利用者負担額表に定める額 ×0.5
イ	小学校1～3年生の兄・姉を1人有し、同一世帯から2人以上就園している、または、小学校1～3年生の兄・姉を2人以上有し、就園している児童（第3子以降）	無料

3. 市町村民税非課税世帯と認定された世帯で、次に掲げる世帯の保育料は無料となります。

（事前の申請手続きが必要な場合があります。）

- ・ひとり親世帯等
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳の交付を受けた者を有する世帯
- ・特別児童扶養手当支給対象児を有する世帯
- ・国民年金の障害基礎年金等の受給者を有する世帯



平成31年度 保育料軽減措置等について

利用者負担額（保育料）について、次のとおり軽減制度があります。

1号認定（教育標準時間）用

① 多子世帯における国の軽減措置・県の補助事業の拡充

国の軽減措置及び県の補助事業により、第2子、第3子の算定（※1）の年齢制限を撤廃します。

階層区分	区分の内容	第2子	第3子
第1階層	生活保護世帯	利用者負担額表により0円	
第2階層	市町村民税非課税世帯	0円（国の軽減措置により免除）	
第3階層	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	国の軽減措置により、左表に定める利用者負担額（保育料）×0.5	国の軽減措置により、左表に定める利用者負担額（保育料）を免除
第4階層	市町村民税所得割課税額 211,200円以下	/	県の補助事業により国の軽減措置により、左表に定める利用者負担額（保育料）を免除（※2）
第5階層	市町村民税所得割課税額 211,201円以上		

※1 生計を同一にする子どもであれば、小学3年生以上の兄弟も人数算定の対象となります。

※2 県の補助事業による減免を受ける場合には、予め申請が必要です。

② ひとり親世帯における利用者負担額（保育料）の減免（第3階層までが対象）

階層区分	区分の内容	第1子	第2子
第1階層	生活保護世帯	利用者負担額表により0円	
第2階層	市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割課税額非課税世帯含む)	0円（国の軽減措置により全額免除）	
第3階層	市町村民税所得割課税額 77,100円以下	月額 2,400円 (国の軽減措置により、左表に定める減免前の2階層と同額)	0円 (国の軽減措置により)左基準額表に定める月額利用者負担額(保育料)全額免除

※軽減制度については法改正等で変更となる可能性があります。

通常保育以外の保育について

★延長保育（認定こども園、保育園に入園している児童が対象です）

お迎えが遅くなってしまう方のために、通常の預かり時間終了後もお子さんを預かります。各園で料金・時間等が異なりますので、入園を希望する施設に直接お問い合わせください。

★一時預かり保育（※生後満3か月～就学前の児童が対象です）

就労や通院、その他私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難な方のために、一時預かり保育を行います。

（保育時間 平日 8:30～17:00）

※各保育園等で対象年齢や利用料が異なりますので、直接各施設へお問い合わせいただき、お申込みください。

6. 下野市の幼稚園・認定こども園一覧

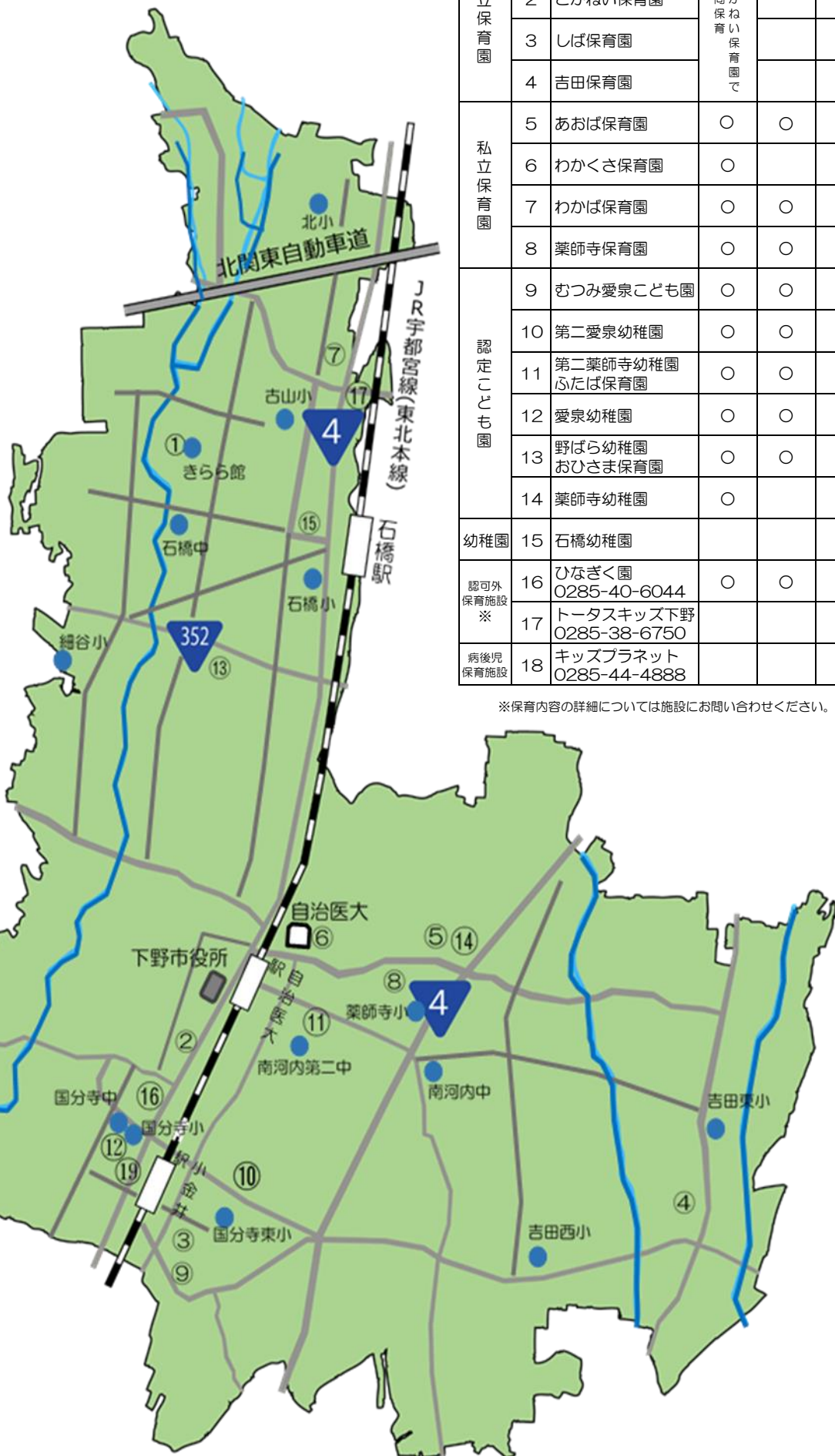
幼保連携型認定こども園										
			むつみ学園			愛泉学園			内木学園	
施設名	むつみ愛泉こども園			第二愛泉幼稚園			第二薬師寺幼稚園	ふたば保育園		
住所	柴769-17			柴1403			祇園4-6-3			
電話	44-0405			44-2838			44-9988			
FAX	44-0462			44-2840			44-9977			
定員	180名		80名	186名		75名	210名		60名	
認定区分	1号	2号	3号	1号	2号	3号	1号	2号	3号	
入園年齢	満3歳～		生後2か月～ 2歳児	満3歳～		生後2か月～ 2歳児	満3歳～		生後2か月～ 2歳児	
通常保育	時間	平日	8:00～ 14:30	保育標準時間 7:00～18:00		9:00～ 14:00	保育標準時間 7:00～18:00 保育短時間 8:00～16:00		9:00～ 14:00	保育標準時間 7:00～18:00 保育短時間 8:00～16:00
		土曜	8:00～ 18:00 要事前申込・別料金	保育短時間 8:00～16:00		—	—		—	保育標準時間 7:00～18:00 保育短時間 8:00～16:00
保育料	全年齢市町村民税所得割課税額により決定 (詳しくは3～4ページ保育料をご覧ください)									
延長保育	時間	平日	7:00～8:00 14:30～ 20:00	保育標準時間 18:00～20:00 保育短時間 朝 7:00～ 8:00 夕 16:00～20:00		平日 14:00～ 18:00 長期休業中 8:00～ 18:00	保育標準時間 18:00～20:00 保育短時間 16:00～20:00		平日 14:30～ 20:00 長期休業中 7:00～ 20:00	保育標準時間 18:00～20:00 保育短時間 朝 7:00～ 8:00 夕 16:00～20:00
		土曜	18:00～ 20:00	18:00～20:00		—	—		7:00～ 18:00 要事前申込・別料金	保育短時間 16:00～18:00
利用料	14:30～ 18:00 400円/日 6,000円/月		16:00～18:00 基本料 200円 + (100円/1時間) 18:00～19:00 250円/30分 19:00～20:00 350円/30分 (8,000円/月)		平日 14:00～ 18:00 (300円/日) 長期休業中 8:00～ 18:00 (800円/日)	保育標準時間・保育短時間 100円/10分		基本料200円 + 100円/時 (8,000円/月)	基本料200円 + 100円/時 保育標準時間 5,000円/月 保育短時間 6,000円/月	400円/時 (8,000円/月)
一時保育	利用料	0歳児：500円/時 1歳児以上：400円/時 食事・おやつ代別途		0歳児：500円/時 1歳児：500円/時 2歳児：400円/時 3歳児以上：要相談 食事代別途		0歳児：500円/時 1歳児：500円/時 2歳児：400円/時 3歳児以上：要相談 食事代別途		0歳児：500円/時 1歳児以上：300円/時 食事代別途		
備考	学童保育有		病後児保育				学童保育有			

各幼稚園・認定こども園の教育・保育内容等は、直接施設にお問い合わせください。

幼保連携型認定こども園					幼稚園型認定こども園					新制度対応型幼稚園		
愛泉学園					内木学園					伊沢学園	石橋幼稚園	
施設名	愛泉幼稚園				薬師寺幼稚園					野ばら幼稚園	おひさま保育園	石橋幼稚園
住所	小金井4-12-8				薬師寺1584-2					中大領386-1		石橋535
電話	44-7783				48-0132					53-5508		53-0218
FAX	44-7784				44-1423					53-5562		53-0239
定員	210名		51名		350名		100名		280名		40名	140名
認定区分	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号	1号のみ
入園年齢	満3歳～		生後2か月～2歳児		満3歳～		生後2か月～2歳児		満3歳～		生後2か月～2歳児	満3歳～
通常保育	時間	平日	9:00～14:00	保育標準時間 7:00～18:00 保育短時間 8:00～16:00	9:00～14:00	保育標準時間 7:00～18:00 保育短時間 8:00～16:00	8:00～14:00	保育標準時間 7:00～18:00 保育短時間 8:00～16:00	8:30～14:00			
		土曜	—	保育標準時間 8:00～18:00 保育短時間 8:00～16:00	—	保育標準時間 7:00～18:00 保育短時間 8:00～16:00	—	保育標準時間 7:00～17:00 保育短時間 8:00～16:00	—			
	保育料	全年齢市町村民税所得割課税額により決定 (詳しくは3～4ページ保育料をご覧ください)										
延長保育	時間	平日	平日 14:00～18:00 長期休業中 8:00～18:00	保育標準時間 18:00～19:00 保育短時間 16:00～19:00	平日 14時半～20時 長期休業中 7時～20時	保育標準時間 18:00～20:00 保育短時間 朝 7:00～8:00 夕 16:00～20:00	18:00まで	保育標準時間 18:00～19:00 保育短時間 朝 7:00～8:00 夕 16:00～19:00	15:00～18:00			
		土曜	—	朝 7:00～8:00 保育短時間 夕 16:00～18:00	7:00～18:00 事前申込別料金	保育短時間 16:00～18:00	8:00～16:30	保育標準時間 17:00～18:00 保育短時間 朝 7:00～8:00 夕 16:00～18:00	—			
	利用料	平日 14:00～18:00 (300円/日) 長期休業中 8:00～18:00 (600円/日) ※食事代別途	朝・夕 保育標準時間150円/30分 ※月の上限なし 保育短時間 150円/30分 ※月の上限なし	基本料200円 + 100円/時 (8,000円/月)	基本料200円 + 100円/時 保育標準時間 (4,000円/月) 保育短時間 (6,000円/月)	400円/時 (8,000円/月)	17:00まで 500円/回 5000円/月 18:00まで 600円/回 6000円/月	400円/時 4,000円/月	1回500円			
一時保育	利用料	0歳児:500円/時 1歳児:500円/時 2歳児:400円/時 3歳児以上:要相談 食事代別途 平日のみ						0歳児:500円/時 1歳児以上:400円/時 食事代別途		なし		
備考						学童保育有						



9. 下野市の保育施設マップ



	地図番号	施設名	土曜保育	一時保育	病後児保育
公立保育園	1	グリム保育園	○	○	
	2	こがねい保育園	こがねい保育園で		
	3	しば保育園			
	4	吉田保育園			
私立保育園	5	あおば保育園		○	○
	6	わかかさ保育園	○		
	7	わかば保育園	○	○	○
	8	薬師寺保育園	○	○	
認定こども園	9	むつみ愛泉こども園	○	○	○
	10	第二愛泉幼稚園	○	○	
	11	第二薬師寺幼稚園 ふたば保育園	○	○	
	12	愛泉幼稚園	○	○	○
	13	野ばら幼稚園 おひさま保育園	○	○	
	14	薬師寺幼稚園	○		○
幼稚園	15	石橋幼稚園			
認可外保育施設※	16	ひなぎく園 0285-40-6044	○	○	
	17	トータスキッズ下野 0285-38-6750			
病後児保育施設	18	キッズプラネット 0285-44-4888			

※保育内容の詳細については施設にお問い合わせください。